

コロナ禍における 原油価格・物価高騰等総合緊急対策 に関する事業者向け支援金等

申請サポート事業を ご活用ください

専門家が
訪問します！
まずは
お電話を

支援金等案内センター(平日9時～17時)
☎ 092-600-0293

2022年(令和4年)7月1日(金)開始!



● お電話での相談、専門家による訪問相談が **無料!**

どの事業者向け支援制度があるかを知りたい 書類の作り方や必要な書類が分からない

国・県・市が行う事業者向け支援制度に関する電話相談に対応、各支援制度の専用窓口をご案内します。

ご希望の方には、**専門相談サポーターが無料**で訪問します。

上記の支援金等案内センターにご連絡ください

※訪問対象の支援金は裏面をご覧ください。

● 申請手続き等に関する報酬を一部助成 **最大10万円**

2022年(令和4年)7月1日(金)以降に「対象支援金等」の申請手続き等を行政書士又は社会保険労務士に依頼した際の報酬を助成します。**報酬の5分の4を市が負担**します。(上限あり)

対象者 市内に事業所を有する中小企業者(小規模事業者及び個人事業主も含む)

申請方法 インターネットまたは郵送

インターネット申請はこちらから



申請期間 2023年(令和5年)1月31日(火)まで ※インターネットによる申請は当日17時まで。郵送の場合は当日消印有効。

対象支援金等 雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金など

申請については裏面をご確認ください